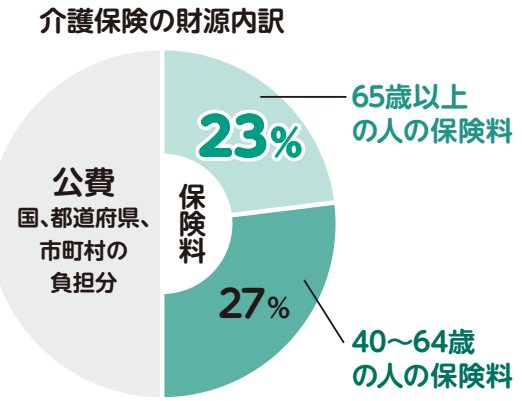


65歳以上の皆さんへ 令和7年度 介護保険料のお知らせ

65歳以上の方の令和7年度介護保険料が決定しました。
7月中旬頃、介護保険料納入通知書を発送しますので内容のご確認をお願いします。
介護保険料は、3年ごとに策定される町の「介護保険事業計画」に基づき、高齢者の人数や要支援・要介護認定者数、介護サービスの利用状況等を見込んで算定しています。

保険料は13段階

介護保険料は、本人の所得や住民税の課税状況、世帯の住民税課税状況によって13段階に分かれます。



所得段階	世帯住民税課税 非課税区分	対象者	保険料率	年額保険料
第1段階	非課税	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者、または本人の課税年金収入＋合計所得金額が80.9万円以下	基準額 ×0.285	23,250
第2段階	非課税	本人の課税年金収入＋合計所得金額が80.9万円超～120万円以下	基準額 ×0.485	39,570
第3段階	非課税	本人の課税年金収入＋合計所得金額が課税年金収入等が120万円超	基準額 ×0.685	55,890
第4段階	課税	本人住民税非課税者 本人の課税年金収入＋合計所得金額が80.9万円以下	基準額 ×0.9	73,440
第5段階	課税	本人住民税非課税者かつ 本人の課税年金収入＋合計所得金額が80.9万円超	基準額	81,600
第6段階	課税	本人住民税課税者かつ 本人の合計所得金額が120万円未満	基準額 ×1.2	97,920
第7段階	課税	本人住民税課税者かつ 本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満	基準額 ×1.3	106,080
第8段階	課税	本人住民税課税者かつ 本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額 ×1.5	122,400
第9段階	課税	本人住民税課税者かつ 本人の合計所得金額が320万円以上420万円未満	基準額 ×1.7	138,720
第10段階	課税	本人住民税課税者かつ 本人の合計所得金額が420万円以上520万円未満	基準額 ×1.9	155,040
第11段階	課税	本人住民税課税者かつ 本人の合計所得金額が520万円以上620万円未満	基準額 ×2.1	171,360
第12段階	課税	本人住民税課税者かつ 本人の合計所得金額が620万円以上720万円未満	基準額 ×2.3	187,680
第13段階	課税	本人住民税課税者かつ 本人の合計所得金額が720万円以上	基準額 ×2.4	195,840

※保険料軽減強化により、第1～3段階の保険料率が低くなっています。

介護保険料の「基準額」算定方法について

「基準額」とは、各所得段階において保険料額を決める基準となる額のことです。

基準額
(年額)

=

市町村で介護保険
サービスに係る費用

×

65歳以上の人の
負担割合(23%)

÷

市町村の
65歳以上の人数

※介護保険料は介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに設定されます。

■問合せ先 福祉保健課 保険年金福祉係 ☎76-4608

今年7月の参院選から町内の 投票区(投票所)を再編します

町では投票立会人のなり手不足、高齢化等の問題を抱えており、より効果的な選挙執行の管理と運営のため、7月に予定している参議院議員通常選挙から投票所の再編を実施いたします。

投票区(投票所)	行政区
峰浜第一投票区 (峰栄館)	大沢、横内、仲村、塙、大信田、小手萩、内荒巻、大野、石川東、石川西、稲子沢、外林、田中、沼田、内坂、畑谷、上畑谷、強坂、大土面、高野々
峰浜第二投票区 (八峰町役場)	水沢上、水沢中、水沢下、カッチキ台、駅前、三ツ森、大久保岱、手這坂、大岱、萩ノ台、目名潟上、目名潟下、蝦夷倉、岩子、大槻野
八森投票区 (ファガス)	八森第一、八森第二、八森第三、浜田、本館、椿台、椿、中浜、茂浦、立石、横間、滝の間、小入川、岩館第一、岩館第二

※どの投票所で投票できるかは、選挙の際に送付する入場券(はがき)に記載してお知らせいたします。

期日前投票所(八森)の設置期間を短縮します

期日前投票はメインを峰浜地区とし八森地区は期間を短縮して期日前投票所を設置します。
期日前投票は投票区に関わらず、どちらの投票所でも投票できます。

【参議院議員通常選挙 令和7年7月20日を想定した場合】

峰浜地区期日前投票所	峰栄館	7/4～7/19	16日間
八森地区期日前投票所	ファガス	7/16～7/19	4日間

選挙時の移動支援を拡充

投票所の再編に伴い、移動手段が無い選挙人に対し移動支援バスの範囲を拡大します。また、デマンド型タクシーによる移動支援を実施します。これにより自宅から投票所へドアtoドアでの移動が可能となります。詳細は後日お知らせします。

■問合せ先 選挙管理委員会(総務課) ☎76-4601

町内の移動に! 八峰町デマンド型乗合有償運送

ご自身の都合に合わせた時間に利用できます。町内の買い物や通院などに、幅広く利用されています。自宅まで迎えに来ます。
【運賃】400円(マイナンバーカード提示で100円割引)
【運行日時】月曜日～金曜日 8:30～17:00
【予約・お問合せ】☎090-5000-2372



介護タクシー

能代の病院を受診の際は、ぜひ、安全安心ニココをご利用ください。
付き添いも行います。(有料)

090-2366-2525